

令和6年度 第1回横浜市障害者就労支援推進会議 会議録	
日時	令和7年3月18日(火) 9時30分～11時30分
場所	横浜市役所 18階なみき6-8会議室
出席者	眞保委員長、鶴見委員、高尾委員、岩崎委員、小澤委員、左近充委員、山木委員、伊藤委員、松浦委員、加藤委員、男澤委員、福田委員
欠席者	後藤委員
開催形態	公開
議題	<p>1 開会、概要説明</p> <p>2 障害福祉保健部長挨拶</p> <p>3 委員紹介、委員長選出</p> <p>4 横浜市障害者就労支援推進会議について(概要説明)</p> <p>5 事業説明</p> <p>(1) 第4期横浜市障害者プランの概要について</p> <p>(2) 就労支援系の各事業について</p> <p>6 議題</p> <p>(1) 企業啓発事業の現状と今後の取組について</p> <p>(2) 意見交換</p> <p>7 報告</p> <p>(1) 「横浜市共同受注事業の業者選定結果」について</p> <p>(2) 令和7年度 予算概要について</p> <p>8 閉会</p>
決定事項	推薦により、眞保委員を委員長として選出。
議事	<p>1 開会、趣旨説明</p> <p>公開に伴い傍聴人が参加していること、会議録を録音していることを事前に確認</p> <p>2 横浜市挨拶</p> <p>3 委員紹介、委員長選出</p> <p>委員の互選により眞保委員が選出された。</p> <p>4 横浜市障害者就労支援推進会議について</p> <p>【眞保委員長】</p> <p>それでは、これより次第に沿って議題を進める。まず、「横浜市障害者就労支援推進会議について」事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】(資料1にそって説明)</p>

【眞保委員長】

ただいま事務局から「横浜市障害者就労支援推進会議について」の説明があったが、御質問等はあるか。

【委員】

質問、意見なし。

5 事業説明

- (1) 第4期横浜市障害者プランの概要について
- (2) 就労支援係における各事業の概要について

【眞保委員長】

続いて、事業説明に移る。「第4期横浜市障害者プランの概要について」「就労支援係における各事業について」について事務局から説明をお願いします。

【事務局】

- (1) 第4期横浜市障害者プランの概要について(資料2にそって説明)
- (2) 就労支援係における各事業の概要について(資料3から資料6-3にそって説明)

【眞保委員長】

ただいま事務局から「第4期横浜市障害者プランの概要について」「就労支援係における各事業の概要について」の説明があったが、御質問等はあるか。

【眞保委員長】

資料5-2 農福連携事業における研修他の参加状況はどのような状況か。

【事務局】

今年度は、農家と事業所がすでに連携している地域にしぼって募集をかけた。応募があったのは都筑区の(障害者事業所ネットワーク)「てつなぎつづき」を中心とした事業所7か所と、協力関係にある JA 都筑青壮年部都田支部 25名の農家で、以前から農作業の連携していたところが一連となって申込があった。

研修については、(みどり環境局)農政推進課主催で6月から7月にかけて3回ほど実施した。また、11月には都筑区の事業所である「くさぶえ」において、農家から収穫したサツマイモを洗う見学・体験会を実施した。

ステップ3(の受注)以降については、来年度以降事業検証を行っていく。

【眞保委員長】

モデル事業として、参加している農家や7か所の事業所に助成金は出すのか。

【事務局】

土地を貸している地主や技術提供している農家、見学体験で作業分解内容を教える事業所に対し、協定書や覚書などを締結し、謝金の支払いを予定している。

【眞保委員長】

次年度以降はどうするのか。対象地域などは広げるのか。

【事務局】

モデル事業の地域自体を広げるかは未定。最終的には共同受注センターわーくるでの受注を目標としており、全市的に広げられることが今後の目標としている。

【眞保委員長】

では次年度は、地域拡大を目指しているということか。

【事務局】

それも含め現在検討中。

【伊藤委員】

磯子区でも農業をやりたい当事者や事業所は多い。南のエリアまで広げてほしい。

【事務局】

農家と事業所がペアとなっているところ以外の事業所も対象とするかは検討中。

【眞保委員長】

農家に「わーくる」をもっと知ってもらいたい。わーくるに農家から申込が入るとマッチングしやすいのではないかと。わーくるは通常の事業所を対象にしていたと思うが、これまでリーフレットを置いていなかったJAなどに置かせてもらい、農家から申込ができるといい。

【事務局】

農家にもわーくるの概略は説明しているが、普段わーくるは農家のマッチングはしていないので、研修なども必要になると考える。

【眞保委員長】

わーくるにこのステップにはいってもらえれば、ニーズがあるかもしれない。農家はどこにお願いすればいいかわからないのではないかと。登録してわーくるに入ってもらうことで、福祉事業所が農家にアクセスしやすくなるといい。わーくるに農業支援の部分が入れればいい。今後の事業に期待したい。

【事務局】

承知した。

【眞保委員長】

その他の事業について。横浜市障害者就労支援センター9か所、市内に地域密着で設置されている。新規は減っているかもしれないが、障害者の就業者が増えてきた分、定着支援への需要が増えていると思う。定着支援制度という国の事業があるが、制約もある為、そこを埋めるために就労支援センターに役割を担ってもらえたらいいと思う。

6 議題

【眞保委員長】

続いて、議題および意見交換に移る。

【事務局】

「企業啓発事業の現状と今後の取組について(資料7)」について、現状を踏まえながらデジタルコンテンツの提供(ショート動画を作成し、市ホームページなどに公開)、雇用が進まない業界団体について啓発を重点的に行う他、市民啓発事業などとの連携、共同受注事業における連携先企業、事業所や他部局事業とのコラボレーションなど検討していることを説明の上、意見を依頼。

【眞保委員長】

資料7に詳しく分析されていると思う。障害者雇用について、横浜市の事業を企業、あるいは市民に関心を持ってもらうにはどうしたらいいか、意見をいただきたい。実際に企業経営者である男澤委員はいかがか。

【男澤委員】

まず感じたのは、横浜市障害者プランの第4期に記載されている内容をみて、まさにそういう時代がきたと思った。「障害のある人もない人もお互いを大切にできるように、自分らしく生活できるように。」という文言は、社会の目指しているところで、社会の縮図である会社もそこを目指しているので、私の会社でも障害者雇用を進めている。

ここで解決できる話ではないが、障害があるとかないとか、「障害」ということば自体が「障害」だと感じる。アメリカ発祥の「チャレンジド」という言葉は、障害のある方をポジティブな存在としてとらえる言葉だと思っていて好きなので、会社でも使っている。「チャレンジド」の人たちを適材適所に配置し、生産性をあげ、雇用を守り、納税し、社員の給料に還元している。

ただし、あらゆる書類の中に「障害」とあると、イメージ先行型の事業主の言葉のハードルがぐっとあがる。そもそも「障害」者を雇用するチャレンジができない。チャレンジドというのは特別な存在なのではなく、ポジティブな存在だから、そういう人たちと働こうという流れを横浜市がつくるのは大事だと思う。

しかし、企業団体向けの出前講座に登壇した際、数百者会員がいる団体なのに、参加したのは2者だった。そもそも興味がない、など理由はいろいろあるはずだ。その理由がわからないと、同じ

ような出前講座、啓発事業を行っていても、デジタルコンテンツを発信しても関心のある人しか見ないということになりかねないのではないかと思う。

そもそも、「障害者」という言葉を使う時代はどうなのだろうと感じる。あくまで個人の意見であってこの会議で解決したいわけではない。社会側として、18歳になったら子どもたちを受け入れる一経営者として、日頃、障害のある人となない人がぶつかったりもめたりするやりとりの中でも、楽しくやっている。ポジティブな存在であるから、誰もが認めあっているから。そういう会社を増産していかないと障害者雇用は増えていかない。そこに気づけない、興味がない企業に対して障害者雇用率を設定してもきつくなるだけなので、企業経営者のマインド自体を変える必要がある。

また、経営者も勉強しなければならないと考えている。障害者を雇用するときに、一から十まで一連の作業を1人の社員にさせるのは難しい。付加価値を積み上げるごとに業務を切り出す訓練をして、切り出した業務をパート職員やアルバイト、障害者にふりわけていくといった、細かく業務を切り出す訓練をする必要があると思う。そういった研修が必要だと思う。あくまで一経営者として意見を述べた。

【眞保委員長】

障害ということばが「障害」であるという貴重な意見だった。

見せ方の工夫で、他の産業系のセミナーとタイアップさせて障害のある人が活躍しているところを見せるなど、いろいろなところでショート動画を出すのはいいと思う。

産業系のセミナーの案内で(ショート動画の)リンク紹介を差し込む、とか中小企業で雇っている人は活躍している人だから、人手不足で困っている事業者向けのセミナーに URL を紹介し、(障害者雇用に興味のない)セミナー参加者が思わずクリックする、アクセスするような形で情報を提供するのはいいと思う。

福田委員はいかがか。

【福田委員】

(ユーコープは)ひとつひとつの事業所、お店は小さな事業所みたいなものである。予算が組まれている中で、所属長・店長に対し、出向いていって依頼し、受入のパート社員に業務を切り出してもらい、人不足の中、状況を調べて、よいマッチングをすることに(私の)業務の半分以上を費やしている。障害者雇用のハードルについては誤解、あたっている部分などあるが、成功事例の共有や、定着したらいかに生き活きと活躍できているかを横浜市が所属長や経営者に話をしていくのはどうか。採用までのプロセスや、採用してもらえれば、支援機関がついていけば戦力化するために定着支援をうけることもできる。入口のところをどうやってやるかは私にもわからないが、事業主の理解を得る為には、まずは成功事例を1つ1つ作っていくしかない。職場に入り込んで、短時間、ユーコープは20時間未満雇用もあるが、パート社員でもいいから受け入れてもらう職場と経営者をどうつくっていけるかが大事だと思う。

【眞保委員長】

啓発の部分と、いま、中小企業に一番効果がある国の事業である相談支援事業、指定事業者に委託する今年度から始まった事業は、伴走支援である。入口さえ突破できれば横浜市でも就労支援

センターなども含め、伴走支援があるので、そこは横浜市の力があると思う。これにつなげるためには、まずは入口が大きなハードルになっているのかなと思う。その点で、就労支援の最前線で動いているリタリコの左近充委員はいかがか。

【左近充委員】

横浜市が就労支援を盛り上げる為に様々な啓発事業を行っていることに感謝している。

就職におつなぎできる方々の道筋を作っていくことにも注力している。例えば、就労継続支援 A 型や B 型の事業所が個別支援計画を策定する中で、特別支援学校のように、一定期間を過ぎたら、就労移行支援事業所を利用することを考えてもらうとか、見学の機会を設けることで、就労移行支援事業所を利用すれば一般雇用の近道かもしれない方々を受け止めることができるのではないかと考えている。

また、就職先を作っていくことについては、4,400 者の障害者雇用0の企業に対して、横浜市から障害者雇用の意欲調査アンケートを行い、「意欲あり」、とか「合う人あれば雇用したい」と回答した企業リストを作成し、移行支援事業所にデータ提供するのはいかがだろうか。そのアンケートの中で、職場の風土や雰囲気も聞いてもらえたら、市内の 100 近くある就労移行支援事業所側もその雰囲気に合った利用者をマッチングすることもできるのではないか。横浜市も啓発にかけられる人員に限られる中で、就労移行支援事業所や A 型、B 型事業所をうまく使ってもらえたらいいのではないか。

【眞保委員長】

アンケート調査は1つの手だと思う。アンケート調査の質問項目の中で興味を引きだしたり、アンケートと称して、活躍している当事者の様子を紹介することもできると思う。

従業員向け研修も連携事由にあるが、高尾委員はいかがか。

【高尾委員】

本社に勤務することになったダイバー雇用の方の伴走支援しながら研修を実施している。配属が決まるまで、ダイバー雇用共通の仕事を教えて行きながら定着支援や不安なところを解決するように取り組んでいる。雇用する側だけでなく、働く側も「働けそうだ」と判断して入社しても、不安な部分があり、その不安をなるべく解消してあげている。障害者雇用 0 企業が 40%とのことだが、せっかく入社したのなら一般雇用でも障害者雇用でも同じことだが、定着して欲しいと考えている。雇用側も何が解決できれば、雇ってみたいと思えるのかは考える。

【眞保委員長】

伴走型の支援が必要ということか。

【高尾委員】

障害者雇用で長く働いたことがある人はそういないと思うので、いままで同じ道を歩んできた人の背中を見て仕事ができの方がやりやすいと思っている。

【眞保委員長】

先ほどリタリコの左近充委員から特別支援学校との連携の話がでたが、松浦委員はいかがか。

【松浦委員】

特別支援学校の高等部を卒業した後の、雇用の入口は広がっていて、就職できる人の人数は限られているが、特別支援学校からだ受入側の体制が整っているところを保護者が望むので、特例子会社を希望する方が多い。ただ、中には飲食業など一般企業を希望する生徒もいる。その中で「障害者」という言葉を出すと、一歩引く企業も多いが、開拓の段階では言葉を選んでいる。実習を行ったり、とりあえず縁故採用などから短時間で始めてみたら定着した事例もある。

しかし、ジョブコーチが一定の制度が整っていない企業だとパートさんが変わるなどで働きづらくなるケースもあるので、企業の経営者に対して啓発するだけでなく一緒に働いている方まで行き届くかというところでもない。

定着については、就労支援センターだけでなく後見的支援室にも定着支援を依頼しているが、区によっては手が足りないなどあり、卒業後3年以降(例えば5年とか)の対応に課題があったりする。支援機関につながらないケースもあり、入口は広がっているが、卒業後の支援に大きな課題になっていると考えている。

【眞保委員長】

早い段階で生徒を移行支援事業所につなぐといった連携についてはどうか。

【松浦委員】

福祉については希望を取って自由に見学にいけるので、色々な事業所を紹介している。学年単位でも進路校外学習という形で早いうちに福祉に関しては連携ができている。

対企業については制約もあるが、福祉は保護者の希望に沿ってできていると思う。

【眞保委員長】

就労継続支援事業所だけでなく、進路の一つとして就職に特化している移行支援事業所も見学してはどうか。

【松浦委員】

分教室の方は移行支援事業所の見学が多い。

【左近充委員】

特別支援学校みたいに、就A・就B型から移行支援事業所への見学や実習に行くルートもあればいいという話のつもりだった。

【眞保委員長】

承知した。

障害のあるお子さんをお持ちという立場から今回初めて参加された鶴見委員のご意見はいかが

か。

【鶴見委員】

まず、「障害」ということから考えると道遥かかな、と感じる。障害があることでそのためにやりたいことができない、本人にそれ(障害)があるからできない、やらない というのも障害と言える。「チャレンジド」ということばを使っていたが、ぜひ新進気鋭の風土のある横浜市で新しいことば、新しいイメージをつくってほしいと思う。

企業は、この人をとったら会社が発展する、よりよくなっている、などがあって初めて採用しようと思うのであって、障害がある人が雇ってもらって企業にどんなプラス面が与えられるのかを私たちは考えなければならない。ある意味、生きている人誰もがチャレンジャーで、その日その人の人生はその人しかないし、その人のチャレンジのしかたがある。障害のある人は頑張っている。息するだけでも頑張っている人もいるし、普通の人ならなんなく超えられるところをいろいろサポート受けたり車椅子なり、何かを使って頑張っている。

その心や考え方は、一緒にいてくれる人にポジティブなものを生んでいくと思う。ただ、仕事に就くとか仕事を考える人に急に感じて、というのは難しい。だから、子どものうちから教育現場で肌や環境や風土が違う人と一緒にいる、勉強するなど、も大事だと思う。

就活セミナーも団体として行っているが、セミナーに参加するには遅すぎる人や、幼児の保護者など、さまざま。学校ではとても大事に育てられるが、卒業すると、急に仕事をしなさい、という。もっとこどもの段階から様々な仕事があって、「働く」についてを考えたり知れるよう、教育の中で取り入れてもらえればいいと思う。

【眞保委員長】

(教育は)この部局の担当分野ではないが、インクルーシブ教育の話もでたが、プランにある「誰もが暮らしやすいまちにする」ために啓発することは、大きな意味があると思う。

これは何のためにやっているのか?という原点を改めて感じさせてもらった土台には教育、市民の考え方がある。障害のある人が相当準備をしなければならない、と考えていることも良く分かった。

あとは初めての方で、相談支援事業について加藤委員に説明してもらえたら。

【加藤委員】

私は、職業相談の紹介部門なので、その相談を受けて感じたことを伝えたい。

最近多いのは「在職者」からの相談。障害者雇用が初めての事業所だと、当初は本人の要求のまま(休憩時間・作業内容など)に受け入れてしまうが、勤続年数が長くなるにつれそのままの状況受け入れが難しくなる。上司が転勤で入れ替わることにより対人面での不安に感じてしまう事もある。「入社時は自分の要求を聞いてもらえて働きやすかったのに現在は違う。」と、精神的に不安定になり相談に来られる方がいる。

【眞保委員長】

合理的配慮って何のためにするのでしたっけという話。2013 年から合理的配慮の義務化が始ま

ったが、例えば雇用促進法の目的と差別解消法の目的が相違しており、支援者側が混同しているのではないかと感じる。本来は活躍する為の合理的配慮である。教育現場での合理的配慮もあるがそれぞれの目的の確認が必要ではないか。企業啓発事業の現状と今後について話す予定だったが、配慮の話などは根源的な問題である。大事なのは、横浜市が行っている事業の話をこのメンバーで共有し、使っていくように、活性化できればいいと感じた。

【山木委員】

少しだけ発言を。アンケートの話はいいなと思った。企業の意見をきくのは大事で、理由が難しい場合も含めて知ることが大事である。本人ができること、こういうことなら活躍できるのではないかと感じた。企業への見学はあるが、企業の学校への見学ももっと行うとか、活躍できるイメージが沸くような取り組みがあるといい。

基幹相談支援センターの利用者で建築業を希望している人がいたが、候補先が見つからなかった。苦労もあるが、ニーズもあるので、支援があれば、様々な業界(例えば農作業なども)で周知できればマッチングできるのではないか。

【眞保委員長】

建設業はニーズがあると思う。優遇されてから建設業の雇用がぐっと進んだ。支援機関側が企業情報を持っていない業種もあるのか。

【山木委員】

基幹相談支援センターは就労に関する情報があまりないが、企業からのニーズも情報をひろうことで、対応できたらいいと思う。

7 報告

【眞保委員長】

時間がおしてしまっているが、報告案件に移る。

(1) 「横浜市共同受注事業の業者選定結果」について

(2) 令和7年度 予算概要について

事務局から説明をお願いする。

【事務局】

(1) 「横浜市共同受注事業の業者選定結果」について

(2) 令和7年度 予算概要について

資料8に沿って説明

【眞保委員長】

ありがとうございました。ちょうど時間になった。

事業内容を丁寧に説明してもらい、横浜市は就労に対してこれだけの事業があることがわかった。私たちはまず共有して、ご存じない方につなげていき、横浜市は出た意見をふまえて事業を進

めてもらえたらいいと思う。貴重なご意見をいただきありがとうございました。
お疲れさまでした。

8 閉会